

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第3回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和7年3月18日（火） 午後3時から午後4時40分まで
3 開催場所	日硝ハイウェーアリーナ 控室
4 出席した者の氏名	（津市スポーツ推進審議会委員） 後藤洋子、乙部満生、伊藤紀美子、小澤康孝、鈴木寿子、庄山昭子、田坂稔、西田誠、福田るり子、松本忠靖 （事務局） スポーツ文化振興部長 木村重好 スポーツ文化振興部次長 川合毅 スポーツ振興課長 後藤伸幸 スポーツ振興課事業担当副主幹 高橋純也 スポーツ振興課施設担当副主幹 藤川知樹 スポーツ振興課主事 永田駿
5 内容	スポーツ振興事業及び海浜公園内陸上競技場の進捗ほか
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

・開会宣言

・会議の成立を報告（出席者 10 名、欠席者 4 名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により成立）

・事務局代表としてスポーツ文化振興部長木村重好から挨拶

皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。年度末の慌ただしい時期でありますがこのようにお集まりいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。段々と春めいてまいりました。もうすぐ桜の花も咲く時期を迎えようとしております。そんな中で本日は 4 つのテーマで状況報告等を事務局からさせていただきます。様々なご専門の見地からのご意見等頂戴できると考えておりますのでよろしくお願いします。

行政側からの近況といたしましては、まず、令和 6 年度が終わろうとしておりますが、振り返りますと一番大きかったと私個人的に考えておりますのは、やはり夏季のオリンピック・パラリンピックです。4 名の方が津市から出場されたということで、これはですね、多くの市民の方が本当に力を入れて応援をしていただけたと思いますし、それを機会に市民の方のスポーツへの関心の高まりも大いにあったのかなと思っております。それに限らず色々な角度からスポーツ振興に取り組んでまいりました。それと同時にそういったことを踏まえて、令和 7 年度の津市としての事業計画を立てまして、この 3 月議会に予算の方もすでに提出をしております。

3 月 13 日の日に津市議会の総務財政委員会という常任委員会のところで、津市のスポーツ振興にかかわる予算もご審議をいただきまして既に委員会では可決ということでお認めをいただきました。その詳細につきましては後ほど担当者の方からご説明させていただきます。ポイントとしては、令和 7 年度スポーツ振興の基金を活用したスポーツ振興がソフト面では引継ぎ取り組んでいくということと、ハード面では海浜陸上競技場が令和 10 年度までの 5 か年事業として既に動き出しているということです。2 年目となる令和 7 年度はですね、土木建築の実施設計とともに、既存の管理棟をまず解体をしていこうと考えております。

加えて、安濃体育館と久居体育館の空調の整備がもう整おうとしております。4 月 1 日から共用開始ができて、設備機器の方は既に現地の方に入っておりますので、引き続き一志と芸濃の体育館にも令和 7 年度に工事を進めていこうと考えております。それに係る予算の方も議会の方でお認めをいただいています。

春を迎えようとしておりますが、今年の夏もきっと来年よりも暑くなるのではないかなと思っております。スポーツを盛んに暑い夏でもしていただくためには、環境を屋内も屋外もできるだけ整えられたらと思っております。4 体育館の空調以外に、令和 7 年度の熱中症対策という意味で、スポットクーラー、それからミスト扇風機という小さな装置ですが、あるのとならないのではおおいに異なる考えまして、それぞれ 10 台、計 20 台を購入する予算を委員会の方にお認めいただきましたので試行的に配置をすることになると思います。夏までには整えさせていただいてご利用いただけるようにしたいと思っております。

そのようなことで、この後令和 6 年度の事業の概要を説明させていただきます

令和7年度に向けて、予算の方は議会で審議がされておる最中でございますけれども皆様からのご意見等もいただければと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼

後藤会長

それでは、当条例の規定により、後藤が議長を務めてまいります。スムーズな議事進行につきまして、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

今日は細かく詰めることは何もないですが、報告をいただいたり状況説明いただいたりすることに関し、皆さまからご意見ご質問何でも言っていただけることが良いと思いますのでよろしくお願いします。では事項書に沿って進めてまいりたいと思います。

1 津市スポーツ振興施策の概要についてです。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

(資料に基づき説明)

後藤会長

ありがとうございました。

6年度の実績とそれから7年度の計画について事務局からご報告いただきました。委員の皆様から何かご質問ご意見などございましたら挙手をお願いいたします。

ここがよくわからないからもうちょっと説明してほしいとか、このへんどうなんだってところとかあればお願いします。

鈴木委員

そしたらわからないことだらけですので質問します。

まず実績の裾野拡大のところなんですけど、地域スポーツ振興団体というのはどういう団体を指すんですか。

お願いします。

後藤会長

先ほどの事務局の説明では中学校区を中心としたというお話があったようですが、事務局、お願いいたします。

<事務局>

そもそも地区体育振興会振興事業でございますが、地区体育振興会は原則小学校区で展開しています。地域スポーツ振興事業というのは、ベースとして中学校区で展開しています。各総合支所エリアというのを想像いただくとわかりやすいかと思います。

中学校区でスポーツイベントをしていただくというものです。例えばその河芸だったら河芸地域で、体育祭等のイベントがあります。実行委員会からの申請で、実動は地域のスポーツ団体さんとか、そういうところもあります。実態としては、そのような中学校区範囲を対象とした地域振興団体という理解をいただきたいです。地区体育振興会より少しエリアが広くなったというイメージです。

後藤会長

鈴木委員よろしいでしょうか。

鈴木委員

津・久居以外の話ですよ。

<事務局>

そもそもの地域スポーツ振興事業補助金のはじまりについてお話しします。平成 18 年の合併前からですね、旧郡部については、町村それぞれで様々なイベントをしているところがありました。津市へ合併した当時に、そのまま引き続きイベントをしているところやしていないところがあります。地域でそれぞれがそれぞれでイベントをしてました。小学校区で取り組んでるところや中学校区で取り組んでいただいているところです。それを、一昨年までに調整をさせていただいて、特に旧安芸郡の対象事業が多かったのですが、河芸地域したら河芸全体のスポーツイベント・運動会的なことをやっていたいただいているところがありました。それぞれの地域の差を、合併前のままで来ていましたので、将来も引き続いていくのかどうかということで議論させていただきました。これからは人口も減少していきますし、小学校区でなかなか人も集まりにくいという声もありますので、小学校区でいろいろ取り組んでいただいとるところはそのままに、中学校区で集まって、地域で何か新たなことをしようというところにも行政の方から支援をさせていただこうということで地域スポーツ振興事業補助金の事業がはじまりました。

ですので、実績として久居地域はないです。これから新たに取り組んでいただこうということになれば当然対象になります。

鈴木委員

ありがとうございました。

後藤会長

他の方どうでしょうか。

田坂委員

今、私が安濃の総合型地域スポーツクラブの運営を受けて、この 3 月 31 日までイベントが残っておりますので対応しているところです。

地域の中で作られた運動を取りまとめていく組織として平成の折に文科省の方針を受けて作らせていただいたのが今の地域総合型スポーツクラブです。そしてもう、20 年近くなりますが NPO 法人として花火大会とか陸上やサッカー等、いろいろな事業を安濃中央総合公園を使わせていただいてやってまいりました。

指定管理等もさせていただきましたが、後任へお譲りをして現在に至っております。

ただいま質問にありました地域スポーツ振興事業に交付を申請した団体が 7 団体 7 件には、総合型スポーツクラブという、地域で作られたスポーツを振興している団体も運営には関わっていることと思います。市内にある総合型地域スポーツクラブが申請しても対象となるのか、いま現在総合型地域スポーツクラブで申請をしているところがあるのか、確認をお願いします。

<事務局>	補足します。河芸地域については、かわげスポーツクラブさんが申請者で中心になって実施いただいています。その他の申請で総合型地域スポーツクラブからの申請はありません。実行委員会組織を組んで申請をいただいている地域がほとんどです。
田坂委員	実行委員会って形ですね。その中に例えばスポーツ推進委員さんが入るとするという形での実行委員会が企画のイベントになっているかもしれませんね。 もしよかったらこの7つをもっと具体的に教えてください。
<事務局>	河芸地域、レッ津・スポー津・レクリエーション大会（ウォークラリー等）事業。芸濃地域、北部エリアスポレクチャレンジ事業芸濃大会。美里地域、美里スポーツフェスティバル（グラウンドゴルフ）。安濃地域、スポレクチャレンジ安濃大と安濃町体育祭事業。香良洲地域、パターゴルフ大会事業と地域体育祭事業、以上の7つでございます。
鈴木委員	久居地域は特にマラソンでお金を使うので、別途実行委員会を立てて地域振興事業というスポーツイベントをこれまでしてこなかったのかなと思いました。 これは様々な経緯があって予算化されてることと思います。 まだ引き続きこの形でいくのか、縮小していくのか、例えば公募するかそういう方向でとか、それから総合型を育てる方向に持っていくのか、どういうやり方で行く予定でしょうか。
<事務局>	令和6年度までは、今ある小学校区単位で体育振興会振興事業だけでしたが、令和6年度から中学校区単位のスポーツイベント支援として新設しました。今年6年度は残念ながら新規事業は0という結果でしたんですが、問い合わせ等はありませんで、もしかしたら7年度は申し出があるのかなと思っております。また、この事業を縮小していくのか、増やしていくのかということですが、これは拡大してこうと思っています。広報津とかHP等でアナウンスしながらご要望があれば、いただいた内容を審査して支援させてもらうという方向でいきたいと思っております。
後藤会長	ありがとうございました。 他に何かご質問があればお願いします。
福田委員	競技力向上の部分についてです。激励金というところの説明で、津商業インターハイですかね、実績として説明あったんですが、インターハイって結構各学校出てると思うんですが、それは申請したところだけがこのような激励金を出していただくというような事なんでしょうか。 その辺が皆さん知らないのではないかと思います。
<事務局>	おっしゃる通り申請は学校に対しての激励金になっておりますが、周知の面では課題が残っています。

周知の面で課題がある中で、そもそも団体競技だけでなく個人競技も対象としてはどうかという議論もありまして、平等な体制をとってから全学校に周知することができないかということになっています。4月1日から基準を変えて周知する計画をしていますので、このあと各高校へ周知させていただくということをお願いします。

福田委員

わかりました。これはどのような大会が対象となるものですか。

<事務局>

高野連、高体連の主催共催の大会が対象です。

申請者は学校長としておりますが、その支援金をどう使うかは学校次第というものになっています。

小澤委員

激励金ということで、交付申請が6件ありまして、それに対して決算額が200万ちょっとということで、6件で200万ということはそれぞれ30万程度かなと思います。今後、広くアナウンスされた時に、申請件数が増えてきたとき、この予算の300万を超えてしまうんじゃないかと思うのですがいかがでしょうか。

<事務局>

現在の交付金額は、各クラブの県内の高校数を分母とする参加校率というもので金額が決まっています。高校野球なら100万円とか、工業のサッカーですと50万円とかになっています。各クラブの競技活動高校数が少ないところは18万となるように分けています。これも見直しをしようかとなりまして、来年度から人数あたりいくらかということで交付していきたいと考えておりまして、この予算に納まるように調査をかけたうえで制度を見直ししていくところでございます。

鈴木委員

スポーツ振興基金についていいですか。これは、とこわか国体のお金の残りを分けましょうっていう話だと思うんですけども、使い方を決める際にも意見しましたが、結局叶わないまま来ています。なのでとてもよく覚えています。スポーツ施設の計画的な修繕、これをもって生涯スポーツの振興とすると当時にも言われました。これは国体のお金なので、競技力向上にぐっと力入れていくけれども、だからといって裾野拡大のところで生涯スポーツは大切にしなければいけないということを言っておられました。そのためにどうするのかという中で、修繕をすれば生涯スポーツの振興になると言い切られてしまいました。でも、ありがたいことに久居体育館にエアコン入れていただいて、さっきも総合型の会議をしたんですけど、去年の夏は三ヶ月スポーツ全然できなかったけど、今度は屋内で、みんなでボッチャやろうねとか、カローリングやろうねって話に花が咲いていて、このお金のおかげやなって思ってます。ありがとうございます。

ですが、今度はどうなるのかなというのがちょっと知りたいです。施設の整備に津球場のスコアボードって書いてあって、これが生涯スポーツの振興ですかっていうのも少し引っ掛かりまして。私的に気持ちが残ってしまったので教えていただければと思います。

そして、7年度はぜひ、生涯スポーツの振興という視点でこの予算がふりあてていただけるとうれしいなと思います。

<事務局>	少し高額の工事になっていますので、津球場のスコアボード修繕を例に挙げていますが、やはりそれぞれの施設で快適にスポーツをしていただくというのは、生涯スポーツの振興に繋がるのではないかとということでございますのでご理解いただけたらと思います。
後藤会長	施設の整備は競技スポーツと生涯スポーツの2つにはっきりと分けられるものではないので難しいですね。施設がよくなれば利用者も気持ちよく使えますのでよろしくお願いします。
	他によろしいでしょうか。
	それでは、1 津市スポーツ振興施策の概要についての説明を終了させていただきます。
	続きまして、2 津市スポーツ施設整備計画における津市海浜公園内陸上競技場及び体育館アリーナ等空調設備設置事業についてです。
	事務局より説明をお願いします。
<事務局>	(資料に基づき説明)
後藤会長	はい、ありがとうございます。 何かご質問等はございませんでしょうか。
伊藤委員	質問ではありませんけれども、この空調代というのは一般的に高いですよ。それで、設置したけどランニングコストがかかるというのが普通だと思うのですが、この費用、料金っていうのはどのような試算ですか。
<事務局>	ランニングコストなんですけども、これは他市のデータも参考にさせていただいたうえで、受益者負担、市の負担の半分ずつという考え方をしています。 共用の部分は除いております。これは市の負担としています。後は床の面積等々で計算しておりまして、ちなみに単価は県内で一番お安い単価となっております。そのように他市と比較しながらの料金となっておりますので、高く感じられる部分もあるかもしれませんが、半面料金というのを設定させていただいて、半面しか使わないのに全面料金はもったいないという意見もありましたので、そのあたりも含めて設定させていただいた次第でございます。半面ということは半面だけ空調を使うということもできるものです。
後藤会長	他にご質問とかご意見などはございませんか。
庄山委員	海浜公園陸上競技場について、これにつきまして津市は陸上競技の大会等々は全くできるところがなかったので、大変喜んでおります。立派なものを作っていただいて、第3種公認というのは年々お金が随分かかると思うんですけど、予算もよろしくお願ひしたいと思います。途中で出来ないということがないようによろしくお願ひしたいと思います。 それから体育館アリーナ等の空調ですけれども、これも非常に使われる方にとってはお高いけれどもまあこの暑い日には必要かなと思うんです

	が、津市内の体育館について、これ以外の体育館はどこがあるんでしょうか。 まず、白山の白山体育館はわかっているんですけど、それ以外はそもそも市内の体育館はどっかありますか。
<事務局>	美杉以外の地域はそれぞれに体育館があります。 海浜については第3種必須やと思っておりますので、しっかり整備してまいります。 空調については、日硝ハイウエアーリーナ（サオリーナ）がありますが、それを補完する体育館が久居、安濃、芸濃、一志と4体育館あります。この4つについて、まずエアコンを整備して、それ以外、北から言うと、河芸、美里、香良洲、白山とあります。ここについては地域体育館と言っておりますが、その空調設計について、次の段階の課題としてスポーツ振興課としてはとらえておるところです。 この夏はスポットクーラー的なものを共用部分において休憩時間に冷やしていただこうとも考えています。
田坂委員	陸上競技場の完成した後の維持、何を言うかといいますと、第3種公認、全国大会も開けるかたちですね。 その施設を何年かしたら申請して、公認申請をするっていうのがあります。 だいたい5年です。これを忘れますと公認が取れません。施設は作って更新をしない、公認がなくなってしまったのが今の海浜公園です。前は立派なところでしたけど、公認申請がちょっとした手違いが出てしまいました。 今回はそれが5年ですから、完成して秋ぐらい入れた年含めて5年後にまた、日本陸連の方へ要望を出すという手続きをぜひきちんと伝えていっていただきたいです。あと、ここを管理するのが陸上に関わっていない方がしますと、またそれからラグビーやサッカーも使われるとなりますとそういった方面でいろんなマニュアル等も把握した資格のあるところが管理されるべきであるかなと思いますので、施設を作った後ですぐ動けるようにしっかりとチェックをしておいていただけるとありがたいです。 施設ができてからの具体的な手続きの話でした。
<事務局>	田坂委員の意見への補足ですが、維持メンテの話につきましては、当然専門的なメンテナンスが必要な部分もございます、例えば人工芝の部分であったりだとか、トラック部分であったりだとかです。これらは当然利用頻度が高なれば高くなるほど劣化してまいりますので、そういうところのメンテについてはですね、専門の事業者にメンテナンスをお願いしたいと考えています。
田坂委員	名張の施設が維持管理で経費が掛かっておる現状がありますので共有しておきます。 ありがとうございました。
小澤委員	ちなみに、陸上競技場の今回の公認は第3種ということで、3種、2種、1種という形であるんですかね。 3種っていうのは市レベルの市の大会とか同レベルの大会ができるのかというのでしょうか。
田坂委員	3種公認陸上競技場に三重陸協の審判もここに配属されますので。地域の

方々、名張以下近隣の市町村おみえになるかもしれません。

三重の中心になるところにこれを作っていただきましたんで、伊勢ばかりに通っていた人たちが、津にも来ていただける県を代表する立派な施設になると思います。

<事務局>

あの今、田坂委員の方からもお話をちょうだいいたしましたけれど、1種だと国際、もしくは全国大会規模の大会。2種だとブロック大会、県の大会。3種だと県大会も可能なんです、うちでいうところの付帯施設ですね。例えばスタンドとか駐車場ですね、その辺りが不足しています。当然トラック部分やフィールド部分は全然できます。陸上の部分は3000m障害の水ごうを作ってませんので、そのところは厳しいかなと思いますが、一般的な競技自体は全然可能です。公認審判員の方に来ていただければ公認の競技、レースができます。そこはまた、県陸協さん、津陸協さんの裁量の中でですね、できるだけたくさん使っていただいてというところの施設であればいいかなというふうに思っております。

後藤会長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、2 津市スポーツ施設整備計画における津市海浜公園内陸上競技場及び体育館アリーナ等空調設備設置事業について終了します。

続きまして、3 地方創生2.0 こども・子育て政策の更なる展開に伴う久居中央スポーツ公園内プールの在り方についてです。

事務局より説明をお願いします。

<事務局>

(資料に基づき説明)

後藤会長

ありがとうございました。
質問はございませんか。

田坂委員

久居の子ども遊び場づくり事業のステージの場所なんですけども、これを作る折に関わらせてもらって今現在の状況になつとるとこも見てまいりましたし、そこに泳ぎにくる方々の人数が一番ピークの折も関わらせていただきました。

あの横に水深が1m50cmのプールがありまして、あそこができた折に栗葉小学校に勤務しておりましたので、生徒を連れて水泳大会をさせていただきました。陸上の審判である私がなぜ水泳をしないといけないのかという思いがありましたが、やってみたところ、溺れ始めたんですね。深くて。なので1m50cmではなくて、1m20cmや1m10cmでいいのではないかと思った記憶があります。それから敷地内ある壁面のデザインのところに小さい子ども達が描いた絵をパネルとしてはらしていただいて永久保存というので、壁面飾りをしました。そういうのもかかわらせていただきました。

それから30年近くたっておりますが、流水プールのシーズンが短いのとそれからあそこを使用しない季節に暴走族のたまり場所になっておる時期がありましたので、見回りをさせていただいたりもしました。

そのような思い出があるなかで、今後、このプールをどうするのかと聞いていたところ、ご説明いただきましたので、私としてはプールとしてのひと時代終わったなあと感じている次第です。そして、水泳する場所がないのではないかと議員さんたちが言うかも知れませんが、日硝ハイウエアアリーナにあります。それから各小学校でもできると思います。民間のところでもあります。ですので、いろいろ議員さんがもしそういうのでプール直すのかって出ましたら今ある他の施設で間に合っているということです。

漏水でどのくらい修理費にお金がかかる見込みがあるからとかあると思

いますが、ぜひ、中のエリアをどんな風にするかは、0歳から小学校低学年、中学年くらいまでは楽しめるようなものでソフトなもので他の自治体を参考に見ていただけるとありがたいかなと思います。

そういう子育て、その子たちが指導者に変わる時代まで維持していただけるような施設をぜひお考えいただいて、どういう遊具を置くかにつきましては専門機関とまたご協力いただいたらなと思っております。以上です。

<事務局>

貴重なご意見ありがとうございます。

子ども・子育て政策にかかわる部分でありますので、今いただいたご意見については津市の担当の方にもお伝えするようにさせていただきます。

その上でですが、津市においてはこどもまんなか社会実現会議というものを立ち上げまして、そこでいろんな意見を出していただいたことを段々たたき上げていって実現をさせようという会議としたいとしています。今、田坂委員が言っていたようなことがいろいろ出される会議の場ですね、意見をいただいた上でこの公園整備もどんな遊具がいるのだとか、どんなエリアにどんな機能を持たしていくのか等の詳細につきましては早急に積み上げて言っていただく会議を設定することとしています。そのようなことで進めていくというような状況でございます。

また、この施設について、最終的にはうちの所管から外れ、公園になりますので、子育て支援の面から言うと、所管が変わってまいります。スポーツ振興課として一番気にしておりますのが、夏季に開催されている市民スポーツ大会です。たった一日の事業なんですけども。それを開催する場所がなくなってしまうというところが、気にしておるところでございます。しかし、そこに関しまして、競技団体さんにもちょっとお話をさせていただいたら、もともと屋内の施設で競技ができればいいなと思ってみえたことと、それからとくに長水、短水路にはこだわらないということがありましたので、異なる形で開催できないかと、スポーツ協会とも相談させてもらいながら開催いただけたらと思っております。

鈴木委員

ちなみに、ここには野外炊事場は今あるんですけど、あれもなくなるんですか。

<事務局>

そういったものも含めてどのようにしていくかというのをこれから詳細について決めていくというものになります。

鈴木委員

子どもが遊びを想像し遊びを通じで出来たことを体験できる施設になったらいいなと思っておりますので、とても期待しています。

後藤会長

これからデザインに入っていくということですので、よろしくお願いします。

他によろしいですか。

では、ご意見はこの辺にいたします。

では最後に、4 津市部活動地域展開の状況についてです。

事務局より説明をお願いします。

<事務局>

(資料に基づき説明)

<事務局>

補足です。スポーツ文化振興部長が、この在り方検討委員会の方に出席をしています。まずもってこの場をお借りして、お断りといいますか庁内関係部局と進捗状況のすり合わせがスムーズに取れてないというところについて反省すべき点かなと申し上げておきます。

スポーツ振興の立場で、教育研究支援課の会議に出席させていただいてる中で、やはり学校現場の問題と地域に移行するということであると、地域がどうあるべきかということが大事であります。教育委員会とスポーツ振興課の我々がまだいろんなディスカッション、協議が進められてないという点について、非常に市民の皆様には申し訳ないと感じております。その上で、スポーツ振興の立場といたしましては、主役は将来にわたっての子どもたちであると考えています。それと持続可能であるということではなければいけないと考えています。一過性のその場限りの制度設計では当然いけないと思います。部活動を学校現場から完全に離すのか、そうでない手法があるのかですが、スポーツ庁や文化庁が示しているのは、地域移行ということで手法だけが先行しているような気がしてなりません。

将来にわたって子どもたちのスポーツや文化をする機会を公平に持続可能な形で確保していくには、行政がかかわらなくては成り立ってかないなと思っております。それが教育現場なのか地域スポーツの現場なのか、それは行政内部の方で整理すべき点だと思います。そのうえで先ほど紹介させていただいた部活動在り方検討委員会の現状としての資料ではありますが、これをもう少し我々行政内部でつめる必要が大いにあると思っております。その上で今のご意見をいただけたらと思っております。

後藤会長

ありがとうございます。

それでは今の追加説明をふまえて委員の皆さんからのご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

田坂委員

あのうスポーツクラブの現在の取り組みをお伝えいたします。

東観中学校の校長さま、美里の丘学園の校長さま、芸濃中学校の校長さまをメンバーに入れまして、私も入って、加えて教育委員会の担当の方がみえます。この集まりで、部活動のことについての話し合いを行うプロジェクトを作りました。経ヶ峰クラブプロジェクトチームという形で文科省というよりもスポーツ庁からの令和8年度の地域移行の内容について検討するものです。この発端は、学校の先生の部活動指導が負担であるので軽減したいという意見もあったことに加え、将来的にはドイツの部活動の形を日本もしていかないといけないという意見があったからです。部活動は学校で行われる課外活動というものですから担当部署が教育委員会かなと思います。

経ヶ峰クラブの活動をさせていただいたんですけども、美里と芸濃の方からバスを2台チャーターしまして35万円かかりました。テニスとかトレーニングとかサッカー、バレー等々を4回やってまいりました。昨年度から始めてNHKの取材も入りましてし、マスコミでもお知らせしていただいた事案もあります。きっかけは私たちのあのうスポーツクラブがリードして地域移行をやろうという簡単な形で、地元である中学校を呼びかけて、生徒の移動はグリーンロード使ったらよいのではという簡単な発想から、2年前から始めたものです。組織としてしっかりと活動をするうえでアドバイザーであり中学校の代表でもある校長先生に入ってもらいました。そうすると校長さまから、教育委員会も入ってもらわないといけないのご意見をいただき、総合支所の地域振興課や教育事務所も入ってもらわないといけないとなりました。

実際、実施させていただいた4回で、子どもたちから嬉しかったという意見をアンケートで聞かせていただきました。保護者の人にアンケート出しましたら、なぜ部活動がなくなるか知らない方が多数みえました。

来年もしたいなと考えていますが、スクールバスとかを使って輸送の課題何とかできないかと思っているところです。

引き続き、今後の部活動のあり方はどこが中心になって、誰が基準を決

めて進めていくのがいいのかをぜひ検討委員会でステップアップしてやっていただけたらと思います。

私たちのあのうスポーツクラブではちょっと視点を変えて、子どもたちの運動を確保したい、安濃だけでもしようということでしたのが発想です。もう少し根本的なケガの補償問題、経費の問題、指導者の問題、そして施設をつかえるかどうかの問題等、関係各所と調整をしながら進めていることをこの場を借りて共有したいと思います。お時間取って申し訳ないです。よろしくお願いします。

<事務局>

貴重なご意見ありがとうございます。スポーツを子どもたちがやる意義、文化活動もそうですけども、やはり公平にその機会ができるということであれば、ものと人とお金と必要であります。儲け仕事として成り立っていくものであれば民間がやっていただければいいんですけども、そうでない部分は往々にしてありますので、行政が入るべき部分だと思います。ですがしっかりと決めること決めたうえでないと持続可能ではないと思います。そのグラウンドデザインをまずしっかりと行政内部で案を議論していく必要があると思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

庄山委員

この学校部活動について、令和13年度以降は地域に来るということです。簡単に言うとそういうことです。その地域に来るということですが、受け皿はここに書いていただいている地域クラブ活動の総合型クラブ、スポーツ少年団クラブ等ありますが、ここの体力をそれまでにしっかりつけておかないと子どもの受け皿がないわけです。子どもたちは学校で放課後1時間くらいやって終わりです。それ以降はできないというのは避けないといけません。また、親が送迎できなかつたらもう絶対できないというような非常に難しい問題もあります。ですので、令和13年までの間に地域クラブ活動この下の部分の体力をつけるということをぜひともスポーツ振興課さんが中心になってやっていただきたいと思います。スポーツ少年団にも力を入れて、総合型地域スポーツクラブにも力を入れてもらいたいんです。ちなみに、クラブチームというのは有料のクラブチームのことですか。

<事務局>

有料ばかりではないです。
例えば野球だとか無料のクラブチームもあると思います。

小澤委員

スポーツ少年団からも報告します。
実は昨日の夜7時からスポーツ少年団の常任委員が15名ほど集まりまして会議をしました。
教育委員会の方からもこの今後の中学校の部活動についての展開についてのご説明を40分程度いただきました。
説明していただいたあと、会議をしておったんですけど、人、もの、金、情報の中でやっぱり一番大変なのは人かなということでした。
我々はスポーツ少年団指導員なんですけど、今までは地域の小学校1年から6年までの子どもたちを教えておりましたが、今後、中学生の子たちも指導していくとなると、中学生は半分大人ですので、はたして教えるための指導スキルが身についていないのではという不安があります。その訓練もこれからしていかないといけないし、加えて指導者はみんな仕事をしているので夜のクラブ活動や学校終わった後の直ぐに教えられる体制がとれるのかの問題もあります。土日で、今までのスポーツ少年団の活動に加えてさらに中学校の子どもたちの指導までできるのかどうか不安があります。体力の問題ですね。そういう十分な現状ではありませんので、令和13年まで

も早めスキルアップしておく必要があるなという意見が出ておりましたので共有します。

後藤会長

情報提供ありがとうございます。

他に何かございますか。

全ての議題が終了いたしました。議題にはないですがせっかくお越しになった西田委員それから松本委員さんの方からもコメントがございましたら伺いしたいと思います。

松本委員

この問題について、2、3年前から三重県の教育委員会からスポーツ推進委員さんにどうでしょうかと相談がありましたが、小学校、中学校の生徒が段々少なくなっていく現状も問題だと感じています。

少ない学校で子どもが一生懸命にスポーツをやっていくのには親もまた一緒に一生懸命にならないといけない。加えて、学校や教育委員会が考えて、指導者にもある程度の謝金というのがいると思います。やはりそういうのをしないと、少子化に加えて指導者も少ない複雑な問題になってきているのだと思います。僕らが子どものときは、子どももいて大人もいての時代でしたが、今は時代が違うので大変だと思います。ですので、これまでのようなボランティアでの指導体制は厳しいと感じています。以上です。

後藤会長

ありがとうございました。

西田委員どうでしょうか。

西田委員

私も指導者をしていますので、育ててもらったところで自分の知識や指導で還元したいなという気持ちがあります。未来の子どもたちを育ていくために、ボランティアであっても、お金をいただかなくてもやりたいなと、やるべきだなと思ってはいます。

ただ、時間的余裕が本当はないものであると感じています。会社が副業をちゃんと認めてくれて、例えば3時半とかに会社をあがらせてくれるような世の中になって、スポーツ指導をしやすい環境になればよいと思っています。

また、私の経験則で申し上げますと、ユマニテク短期大学のバレー部の子どもたちを見ているのですが、それも短大だけだと2学年しかないので人が集まらない問題があります。ですので、他の学校専門学校からも来てもらう、OGも参加してもらう、加えて、高校生で部活動がない子どもたちも参加してもらおうと思って募集をして集めています。しかし、指導者がいない時間ですと生徒同士のトラブルもあり、チーム運営は難しいんだとよく感じています。自分が優れた指導者であるとは思っていないんですけど、やっぱり指導者が一人いるだけでまとまっていくという部分はあると思います。指導者だけでなく、管理者とか運営者がしっかり余裕を持って、チーム運営に関われるようなそういう社会になってほしいなと思っています。

指導者をしていると、いろいろなことがあってなかなか難しいものであるととても感じています。その難しい部分を少しずつクリアにしていって、行政や教育委員会がどんどん民間の協力も借りるようお願いも必要になってくるのではと思っています。以上です。

後藤会長

皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

全ての事項が終了しましたので、令和6年度第3回津市スポーツ推進審議会を終了いたします。

次回の審議会は日程が確定次第、事務局から開催通知を送っていただきます。

本日は、ありがとうございました。